秋田市ごみ減量広報紙

ったいない

平成24年3月30日

秋田市環境部環境都市推進課 〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24-3 電話:866-2943 FAX:863-6683 E-mail:ro-evcp@city.akita.akita.jp

秋田市HP http://www.city.akita.akita.jp/ くらし ごみ・リサイクル・環境

秋田市環境部HP

す 61 た 市日 だ で は た質 そ 問 の 状 意 況 随 時

か

5

始

ま 3

1)

ま

す。

説

明

会

を

開

催

て

11

ま

庭

系

の

有料

化

制

度

は

平

成

24

年

7

月

見 F をご 市 紹民 介の 3 ま な す 2 h か



エコアちゃん

廃 リットル は

止

説 眀 会 開 催 状 況

延 全 田 市 た 月 あ 市 協 が た 11 市 IJ 対 日 自 み 力 そ は 5 が 内 象 て か 減 先 Ź 4 5 を 必 の に 量 市 7 3 対 要 説 頭 実 庭 民 象 施 地 で 系ご 市 明 そ 8 に の 民 会 X に 立 本 あ の 部 ち ること を の U 後 で な み 長 行 に 11 た 参 有 は 説 加 回 ま で h 料 11 ず 開 明 あ か ス の 化 が 乜 会 は る 広 あ 催 の 月 < 1) を 穂 理 市 実 タ 20 全 ま 内 積 秋 解 施 策み

ま 催 Ų 加 者 は 3 千 832人と な

1)

5 Ę 請 町 6 6 が 内 ま た 3 の 会 あ 月 参 れ き ば 加 説 30 لح 明 日 5 会全 なっ 現 に 町 内 随 て など 体 時 公 しし لح 民 開 71 ま し 寸 館 の 催 す。 7 な 体 4 ح 6 体 に 千 1 て か 出 千 2 5 2 9 向 要

説 明 会 の 内 容

用 減 有 な 説 ながら説 料 眀 量 化 の 会 制 ポ D で 度 1 は 明 の D 有 内 U 料 容としては てい 化 ĺ 手 制 ま 数 度 す。 す。 レツ 料 の 内 ഗ 活 容 用 を ゃ 施

発行

セ

ター

など

40会場で、

地

X

場

1

日

回

延

2

4

0

回

つ 家 化 物 庭 化 化 粗 み の が 用 大 対 指 ま み 定 は る は 家 の は 庭 は 7 れ ま み 月 容 量 で 1 لح 日 1 同 か

き 1 の 新 庭 45 た 白 に 色 円 み 用 の 10 の 処 4 透 指 理 眀 種 の 定 袋 袋 手 類 を 5 **ത** 数 作 70 黄 色 料 は IJ が ح 20 上 90 乗 き せ れ

ま

で 家

30 さ

は

でき な 用 資 源化 しし 物 家 用 庭 指 定 袋 み 用 は 資 源 化 て は 物 使 の 用 み

ら資 袋 の 束 枝 剪 有 ま 定 家 枝 源 化 庭 に 刈 は れ 出 草 対 す 象 み 外 物 刈 50 草 落 の 側 用 外 cm 日 袋 に お 以 の に む 落 下 出お つ λ 葉 に お み は は 束 む れ む 5 資 乾 ね つ L て が 源 か Ź 家 て 1 لح 化 庭 あ 記 物 て 1) 2 用 定 λ み か

なっ て 方 ま の 負 担 減

抗

あ

る の

世

帯

き

腹

膜 化

透

析

施 抵

む

排

出

を

資

源

物

用

た 参考ま 1) 会場 で で は 意 主 見 な が 説 も あ 明 ഗ 1) に を ま 対 裏面で し 多 岐 紹 に わ 介

*ホームページではカラー版を掲載しています。秋田市トップページhttp://www.city.akita.akita.jp/から「ごみ・リサイクル・環境」へ。

Q 1	処理手数料が1リットル1円とした背景について教えて欲しい。
A 1	国で示している手数料の減量効果において、1リットル1円から1.9円までは、10%の減量効果、2円を超えると20%の減量効果があるとされています。本市の減量目標が平成11年度比10%減であることから、10%の減量効果が得られる最低の1円としたものです。また、有料化を実施している県内の市町村は、0.8円から1.2円、本市と同レベルの中核市は、0.8円から1円となっており、妥当な水準であると考えています。
Q 2	ごみ袋の容量に本当にその容量が入るのか。
A 2	30リットルの水を入れた袋を30リットルのごみ袋に入れ、入ることを確認しています。30リットルの箱を 入れた場合、デッドスペースが生じ、入らないが30リットルは入るのでご理解をお願いします。
Q 3	ごみ袋の形は決まっているのか。
A 3	ごみ袋の形は、平袋タイプとレジ袋タイプの二種類の形の規格を定めました。また、厚さは、有料化になると詰め込むという意見があったことから、現在の0.025mm以上から0.03mm以上と厚くしました。
Q 4	市民の負担額はどのくらいか。
A 4	有料化で10%減量するとして、また、有料化によりごみを袋に詰め込むという意見もあったことから、詰め込んだとして試算した結果、一回あたり8リットル程度のごみ量となります。月8回として80円、年間では約千円程度と見込んでいます。
Q 5	有料化に伴い、会計は別に設けるのか。また、収入はどのくらい見込んでいるのか。
A 5	手数料収入は、経理上、一般会計で処理しますが、手数料相当額は、ごみ減量や環境施策に充当することとしています。また、予算、決算の都度、収入と使い道について、広報あきたやホームページで公表することとしています。年間の収入は、約3億円を見込んでいます。
Q 6	おむつが有料化の対象外となった理由を教えて欲しい。
A 6	有料化にあたり減らすに減らせないごみについては、配慮すべきとの廃棄物減量等推進審議会から答申があり、おむつについては、乳幼児にとり欠かせないものであり、減らすに減らせないことから対象外としたものです。なお、おむつは、資源化物の袋に入れ、「おむつ」と書いて、週2回ある家庭ごみの日に出していただくこととしています。
Q 7	減量の成果があれば、市民に値下げするとか還元するのか。
A 7	本市の減量目標が達成されたとしても、国では平成27年度までに平成12年度比20%減という目標を掲げて取り組んでいる状況であり、本市としても、その目標に向けて取り組む必要があります。環境立市を目指す本市として、全国のトップレベルを目指しており、将来的にそのレベルになり、定着した場合は、その時の排出状況、処理状況、社会状況を踏まえ、秋田市廃棄物減量等推進審議会へ有料化のあり方をお聞きし、総合的に判断することになると考えています。
Q 8	ごみ集積所の整備とはどのような内容か。
A 8	ごみ集積所を設置する際や修繕に対して補助するものであり、場所の取得までは入っていません。
Q 9	不適正排出対策のパトロールはどのようにするのか。
A 9	ごみ出し時間に合わせて集積所を定期パトロールするなど、対策を強化していきたいと考えております。 不適正排出者への指導等につきましては、情報提供など町内会の皆様のご協力も不可欠ですので、よろし くお願いします。
Q 10	ルール違反のごみ袋は、有料化後はどのように対応するのか。
A 10	公平性を保つため、これまでどおりシールを貼り、取り残すこととしていますが、ボランティア袋を配付 しますので、ご活用をお願いします。

知ってる!? ごみ発電のおはなし 秋田市総合環境センターでは、ごみを燃やした熱で発電を行い、余剰電力を売却しています。

平成24年2月の状況

Super Super

秋田市ごみ減量キャラクター エコアちゃんファミリー

発電電力量	2,593	MWh
売却電力量	698	MWh
	545	万円
売却収入(4月からの累計)	1.74	億円

2月は、前年同月と比較して、 発電量が228MWhの増加 (9.7%増)、売却電力量が 284MWhの増加(68.8% 増)でした。

ごみ発電についてのお問い合わせは 総合環境センターまで 電話839-4816